

(仮称)
船場小学校の
開校に合わせて
運用スタート

市民のみなさんとともに検討を進め、「新しい校区」を決定しました

校区の調整に当たっては、平成29年から計9回にわたりワークショップを開催し、青少年を守る会やPTAなど地域団体のみなさん延べ450人以上が参加して、活発に議論していただきました。また地域説明会や出張説明会を繰り返し行い、令和2年3月～5月には通学区域審議会が主体となってパブリックコメントを実施し、多くのご意見をいただきました。

その結果をもとに、令和2年6月に「新しい校区」を設定しましたが、新設校を小中一貫校に変更する方針が決まったことを受け、通学区域審議会を再度立ち上げて検討を行いました。そしてこのたび、一部地域を再調整した最終の「新しい校区」を決定しました。

校区調整のポイント

「通学条件」と「教育環境」の2つの視点(下記参照)から調整を進めました。校区の調整は地域のみなさんへの影響が大きいため、長期にわたって安定的な校区となるよう設定しました。

具体的に2つの視点で調整を行いました。

1 通学条件の視点

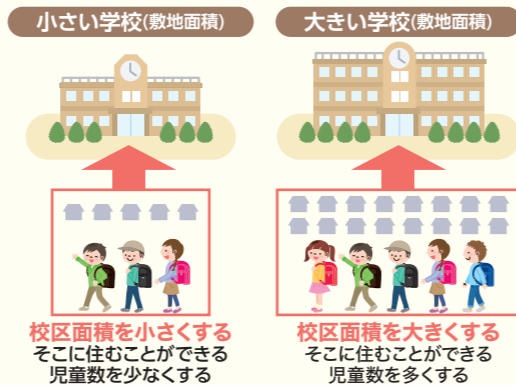
通学路の安全を確保するため、小学校から概ね半径1km圏内になるよう校区を設定しました。

2 教育環境の視点

各校区の人口変動に左右されず、かつ均等な教育環境を確保するため、学校の大きさ(敷地面積)に合わせて児童数(=校区面積)を調整することにより、

各校区の **学校敷地面積*** / **校区面積** の値がより均等に近づくようにしました。

★「学校敷地面積/校区面積」の値は、長期的にみたときに学校敷地に不足が生じる可能性があるかどうかを表しています。



再検討後の「新しい校区」(小学校区)



詳しくは市ホームページ(QRコード)をご覧ください。



校区の調整により通学する小・中学校に変更が生じるエリア

白島	2丁目26番～30番、3丁目1番～5番・10番～16番
萱野	4丁目9番、5丁目
半町	2丁目14番(41～57)・20番・21番・22番(1～17)、3丁目1番・2番・10番・11番・12番(4～36)・13番(1～5、46～52)
西小路	4丁目6番
箕面	5丁目10番(22～37)・11番(17～35)・12番(58～67)
稲	4丁目～6丁目
船場東	1丁目～3丁目
船場西	1丁目～3丁目
粟生新家	1丁目
小野原西	1丁目～6丁目
小野原東	1丁目～6丁目

新しい校区への切り替えで…



そんな心配は、一切必要ありません!

- 在校生は、卒業まで旧校区へ通学することができます。
- 旧校区から新校区へいつでも転校できます。
- 兄弟姉妹が旧校区に在籍している場合は、旧校区へ入学・通学できます。
- 各地域団体の活動単位の移行時期は、団体ごとに決めることができます。

例えば、令和14年4月に新小学1年生になる、もみじちゃんの場合、新しい校区だとA小学校だけだ…

お兄ちゃんのいるB小学校に行きたいな

もちろん大丈夫! 希望すればそのまま6年間通学できます。

令和14(2032)年4月開校目標

船場地区に施設一体型の小中一貫校を新設! 併せて「新しい校区」を設定します

図教育政策室 ☎724・6762 ☎724・6010

※イラストはイメージで、実際とは異なります。

北大阪急行延伸線が開業し着々とまちづくりが進む船場地区は、長年の“学校空白地域”でもあり、子どもたちの長距離通学の負担軽減などのためにも、小学校を新設する必要性が生じています。これに当たり、船場地区に小学校を新設することを令和2年に決定しましたが、全市的に小中一貫教育を推進するという観点からさらに検討を進めた結果、第五中学校を移転して新設小学校(以下、(仮称)船場小学校)と合わせた、施設一体型の小中一貫校を建設することにしました。

また、新設校の校区を新たに設定することに伴い、全市的に校区の境界を調整し、「新しい校区」を決定しました。

船場地区に第五中学校を移転し、施設一体型の小中一貫校を新設します

移転建て替えが決定している市立病院の跡地を建設予定地とし、(仮称)船場小学校と第五中学校の施設を一体化した小中一貫校を新設します。開校目標は令和14年4月で、小・中学校それぞれに運動場と体育館を設けるなど、充実した教育環境を整備する予定です。

市では、義務教育9年間の連続性を大切にしたい小中一貫教育を推進しており、その教育を最も進めやすい環境と言えるのが施設一体型の小中一貫校であると考えています。詳しい検討経過や検討状況については、市ホームページ(QRコード)をご覧ください。



小中一貫校のメリット

- ▶子どもにとってのメリット
 - 発達段階に応じた乗り入れ授業や異学年の協働学習が実施しやすく、子どもたちの学習意欲や自己肯定感の向上につながりやすい
 - 小・中学校の教職員が関わるため、さまざまな側面から子どものようすが理解されやすい
 - 小・中学生の交流が容易になり、憧れの気持ちや思いやりの心が育ちやすい
- ▶保護者にとってのメリット
 - 義務教育9年間の課程が見えやすく、子どもが成長するイメージをつかみやすい
- ▶学校・教職員にとってのメリット
 - 小・中学校の教職員同士でスムーズに子どもに関する情報交換ができ、連携して課題に取り組める
 - 小・中学校の教員が一緒に授業の組み立てを考えることで、教員自身の知識が深まる
 - 連続した9年間の育ちの中で、子どもたちや各家庭を継続してサポートできる
 - 小中一貫校での勤務は、9年間を見通した指導への理解が深まり、小中一貫教育を推進しようとする意識が高まりやすい

小中一貫校新設後の新しい第五中学校区について(令和14年4月から(予定))

小中一貫校新設後の第五中学校区は、(仮称)船場小学校区と中小学校区で構成され、各小学校の卒業生は第五中学校に通うこととなります。区域の中心に第五中学校が移転するので、校区の中で通学距離が極端に長い地域があるという状況がなくなります。また、周辺道路は、広い歩道が整備されている箇所や、見通しの良い箇所も多いことから、通学の安全性が高まります。

小中一貫教育に当たっては…

(仮称)船場小学校、中小学校、第五中学校を一つの“学園”として扱い、3校が一体となった学校運営を行います。学園全体を小中一貫教育研究指定校に位置付けた上で、児童生徒の交流や小学校への乗り入れ授業などを企画・調整する「小中一貫教育推進コーディネーター」を追加配置するなど、新たな施策に取り組み、学園全体で小中一貫教育を積極的に進めます。



申込不要 「施設一体型小中一貫校の新設」「新しい校区」についての説明会を実施します 当日先着順

日時	会場	定員	8月2日(金)	14:00～15:30	東生涯学習センター 地下1階講座室	45人
7月29日(月)	14:00～15:30 19:00～20:30	総合保健福祉センター 2階大会議室 各80人	8月3日(土)	15:00～16:30	西南生涯学習センター 3階会議室1・2	25人
				19:00～20:30	総合保健福祉センター 2階大会議室	80人
7月30日(火)	14:00～15:30	中央生涯学習センター 3階講座室 30人	8月6日(日)	19:00～20:30	船場生涯学習センター 5階会議室4A・B	45人